

事業名		国営かんがい排水事業	地区名	道央用水
都道府県名	北海道	関係市町村	えべつし ちとせし えにわし ゆばりし きたひろしまし くりさわちよう なんぼろちよう ゆにちよう 江別市、千歳市、恵庭市、夕張市、北広島市、栗沢町、南幌町、由仁町 ながぬまちよう くりやまちよう おいわけちよう はやきたちよう 長沼町、栗山町、追分町、早来町	
事業概要	本地区は、北海道石狩支庁、空知支庁及び胆振支庁管内に位置する5市7町にまたがる水稲作を中心とした農業地帯である。地域の水田へのかんがい用水は、夕張川、千歳川、安平川、大夕張ダム等を水源としているが、河川流況の変動により用水不足をきたしているとともに、代かき期間の短縮、深水かんがいに必要な用水が確保されていない。 また、かんがい用水を反復利用するための施設が多数配置されているとともに、施設の老朽化により維持管理に多大な費用を要している。 畑の用水は、降雨に依存せざるを得ない状況にあり、安定的なかんがい用水の確保がなされていない。 このため、本事業では、ダム、頭首工、揚水機及び用水路を整備するとともに、取水施設の統廃合を行い、併せて、関連事業により用水施設、ほ場を整備し、土地生産性の向上、水管理の合理化、農作業の効率化を図り、農業経営の安定、地域農業の振興に資するものである。			
	【事業内容等】 受益面積 29,010ha (水田27,058ha、畑1,952ha) 受益者数 3,252人 主要工事計画 貯水池 1箇所(新設)、1箇所(改修) 頭首工 1箇所(新設)、3箇所(改修) 揚水機 2箇所(新設)、4箇所(改修) 用水路 10.2km(新設)		国営総事業費 129,400百万円 (平成17年度時点 120,241百万円) 工期 平成7年度～平成27年度予定 (平成7年度～平成24年度 工事期間) (平成25年度～平成27年度 施設機能監視期間)	
評価項目	【事業の進捗状況】 平成16年度までの進捗率は約28%である。			
	【関連事業の進捗状況】 道央地区は平成16年度までに完了し、安平川地区の平成16年度までの進捗率は約64%である。また、道営事業等については平成16年度までの進捗率は約86%である。			
	【社会経済情勢の変化】 本地区の関係市町である江別市外11市町の平成7年と平成12年の5年間の農家の動向等の情勢変化をみると、以下のとおりである。 関係市町村の農業就業人口は、14,823人から13,682人に減少(8%)している。 本地域における農家数は、3,869戸から3,510戸に減少(9%)しているが、専業農家と第1種兼業農家を合わせた主業農家割合は、85%から81%と高水準で推移している。 本地域における経営耕地面積は、34,673haから33,890haに減少(2%)しており、10ha以上の経営規模農家数も、1,329戸から1,304戸に減少(2%)しているが、戸当たり平均経営耕地面積は、9.0haから9.7haに増加(8%)している。 関係市町の農業産出額は、802億円から726億円に減少(9%)している。			

評価項目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 事業の施行に係る地域 現時点で受益地を変更する必要はない。												
	主 要 工 事 計 画 現時点で主要工事計画を変更する必要はない。												
	事 業 費 現時点で事業費を変更する必要はない。												
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区では、作物生産量が増加する効果、営農経費・維持管理費が節減される効果、従来の施設機能が維持される効果等を主な効果として見込んでいる。 現時点においては、費用対効果分析の基礎となる受益面積に変動はないが、作付面積、作物単価、収量等に変動がみられる。 関係市町の農業振興計画等は、農業情勢の変化に対応するため、一部見直されているが、水稻を中心として土地利用型作物や野菜・花き等の適切な組み合わせにより、安定した生産体制を目指した営農を指向しており、現計画の営農計画に対して大きな変化は認められない。 費用対効果分析の結果は以下のとおりである <table><tr><td>総便益</td><td>(B)</td><td>413,045</td><td>百万円</td></tr><tr><td>総事業費</td><td>(C)</td><td>356,829</td><td>百万円</td></tr><tr><td>費用便益比</td><td>(B / C)</td><td>1.15</td><td></td></tr></table> 注) 総便益、総事業費には関連事業を含む。	総便益	(B)	413,045	百万円	総事業費	(C)	356,829	百万円	費用便益比	(B / C)	1.15	
	総便益	(B)	413,045	百万円									
総事業費	(C)	356,829	百万円										
費用便益比	(B / C)	1.15											
【環境との調和への配慮】 関係市町では、防風林等の植樹による景観保全や魚類の生息環境の保全に努めている。 このため、本事業では、ダムの建設にあたって工事に伴う濁水の流出防止を行い魚類の生息環境に配慮するとともに、ダム湖岸の緑化及び用水路の整備にあたって防風林の存置に努めることにより地域の景観に配慮している。													
【事業コスト縮減等の可能性】 注水工工事における新材料の採用により、事業コスト縮減を図っている。 夕張シューパロダムでは、コスト縮減検討会を設置し、ダム建設にかかる設計及び工事の両面からコスト縮減方策について検討を行っている。													
【関係団体の意向】 今後もさらなるコスト縮減に努め、事業効果の早期発現のため、平成24年度の完了に向けて円滑な事業推進を図られたい。													
【評価項目のまとめ】 良質・良食味米の生産性向上による農業経営の安定を図るために、新たな用水の確保やダム、頭首工、用水路等の整備を行う本事業の必要性は変わっていない。 現時点で事業計画を変更する必要はない。													
【第三者委員会の意見】 再評価結果は妥当と認められる。													
【事業の実施方針】 コスト縮減に努め、早期の完了に向けて事業を着実に推進する。													

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	あびらがわ 安平川
都道府県名	北海道	関係市町村名	おいわけちょう はやきたちょう 追分町、早来町
事業概要	本地区は、北海道胆振支庁管内東部に位置する追分町、早来町にまたがる水田及び畑を受益としている。 本地区は安平川を水源としているが、代かき期間の短縮や深水かんがいに対応した用水は確保されておらず、用水不足を生じるとともに、用水施設は老朽化により維持管理に多大な費用を要している。 畑の用水は、かんがい施設が未整備であり、降雨に依存しているため、用水不足を生じている。 地区内を流下する光起川は未整備で、排水能力が不足しているため、降雨時及び融雪時には周辺の農地において湛水被害及び過湿被害が生じている。 このため、本事業では頭首工、揚水機、用水路及び排水路の整備を行い、土地生産性の向上及び農作業の効率化による農業経営の安定に資するものである。 なお、本地区に必要な用水は、国営かんがい排水事業「道央用水地区」に依存する。 【事業内容等】 受益面積 1,431ha (水田185ha、畑1,246ha) 受益者数 115人 主要工事計画 頭首工 1箇所(改修)、揚水機 2箇所(新設) 用水路 30.1km(新設) 排水路 4.1km(改修) 国営総事業費 10,400百万円 (平成17年度時点 9,960百万円) 工期 平成2年度～平成27年度予定 (平成 2年度～平成24年度 工事期間) (平成25年度～平成27年度 施設機能監視期間)		
評価項目	【事業の進捗状況】 平成16年度までの進捗率は約64%である。		
	【関連事業の進捗状況】 国営かんがい排水事業「道央用水地区」の進捗率は28%であり、道営事業等については、ほ場整備事業及び畑地帯総合土地改良事業が予定されている。		
評価項目	【社会経済情勢の変化】 本地区の関係町である追分町（受益面積の99%を占める）の平成7年と平成12年の5年間の農家の動向等の情勢変化をみると、以下のとおりである。 追分町の農業就業人口は、405人から468人に増加(16%)している。 本地域における農家数は、133戸から108戸に減少(19%)しているが、専業農家と第1種兼業農家を合わせた主業農家割合は、86%から96%に増加している。 本地域における経営耕地面積は、1,694haから1,714haと増加(1%)している。 本地域における10ha以上の経営規模農家数は、56戸から54戸に減少(4%)しているものの、戸当たり平均経営耕地面積は、12.7haから15.9haに増加(25%)している。 追分町全体の農業産出額は、21億円から24億円(14%)に増加している。		

評価項目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 事業の <u>施工に係る地域</u> 現時点で受益地域を変更する必要はない。 <u>主 要 工 事 計 画</u> 現時点で主要工事計画を変更する必要はない。 <u>事 業 費</u> 現時点で事業費を変更する必要はない。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区では、作物生産量が増加する効果、営農経費・維持管理費が節減される効果、従来の施設機能が維持される効果を主な効果として見込んでいる。 現時点においては、費用対効果分析の基礎となる受益面積に変動はないが、作付面積、作物単価、収量等に変動が見られる。 追分町の農業振興計画等は、農業情勢の変化に対応するため、一部見直されているが、土地利用型作物と収益性の高い労働集約型作物を適切に組合せた都市近郊型農業を目指しており、現計画の営農計画に対して大きな変化は認められない。 費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 17,272 百万円 総事業費 (C) 15,945 百万円 費用便益比(B / C) 1.08 注)総便益、総事業費には関連事業を含む。
	【環境との調和への配慮】 追分町では、景観及び魚類の生息環境の保全に努めることとしている。 このため、本事業では、頭首工における魚道の設置や排水路における魚巢ブロックの設置を行い魚類の生息環境に配慮している。また、用水路の整備にあたっては桜並木の保存を行い地域の景観の配慮に努めている。
	【事業コスト縮減等の可能性】 用水路工事における基礎材に現地発生土を利用するなど、事業コストの縮減を図っている。
	【関係団体の意向】 道央用水地区からの必要な用水が確保されることに期待しており、コスト縮減に努め、事業効果の早期発現のため予定工期内の完了を目指し事業推進を図られたい。
【評価項目のまとめ】 畑作3品の生産性向上やメロン、スイートコーン、アスパラガスなどの高収益作物の導入による農業経営の安定を図るために、畑地かんがいの導入や排水改良を行う本事業の必要性は変わっていない。 現時点で事業計画を変更する必要はない。	
【第三者委員会の意見】 再評価結果は妥当と認められる。	
【事業の実施方針】 コスト縮減に努め、早期の完了に向けて事業を着実に推進する。	

事業名		国営かんがい排水事業		地区名		篠津中央	
都道府県名		北海道		関係市町村名		えべつし　とうべつちよう　しんしのつむら　つきがたちよう 江別市、当別町、新篠津村、月形町	
事業概要	本地区は、北海道石狩支庁及び空知支庁管内に位置する1市2町1村にまたがる水稲作を中心とした農業地帯である。 地区の水田へのかんがい用水は石狩川とその支流の篠津川等を水源としているが、代かき期間の短縮や深水かんがいに必要な用水が確保されていない。また、揚水機や用水路の老朽化により維持管理に多大な費用を要している。一方、排水機及び排水路は、老朽化による機能低下により、降雨時及び融雪期には周辺の農地において湛水被害及び過湿被害が生じている。 このため、本事業では、揚水機、用水路、排水機及び排水路の整備を行い、併せて、関連事業により用水施設及びほ場を整備し、土地生産性の向上、農作業の効率化、水管理の合理化を図り、農業経営の安定、地域農業の振興に資するものである。 なお、地区の不足する水量は、特定多目的滝里ダムに依存する。また、本地区の農業用水は、地域住民の生活に密着した利用がなされていることから、用水路の整備と併せて地域用水機能の維持、増進を図る。						
	【事業内容等】 受益面積　8,056ha（水田8,002ha、畑54ha） 受益者数　816人 主要工事計画　揚水機 5箇所(改修)、排水機 1箇所(改修) 用水路 99.9km(改修)、排水路 18.5km(改修) 国営総事業費 58,000百万円（平成17年度時点 59,010百万円） 工期　昭和60年度～平成18年度予定 （昭和60年度～平成18年度 工事期間）						
評価	【事業の進捗状況】 平成16年度までの進捗率は約93%である。						
	【関連事業の進捗状況】 国営かんがい排水事業篠津中央二期地区の平成16年度までの進捗率は約29%である。また、道営事業では、ほ場整備事業、土地改良総合整備事業及びかんがい排水事業が実施されており、進捗率は約28%である。						
評価項目	【社会経済情勢の変化】 本地区の関係市町村である江別市外3町村の平成7年と平成12年の5年間の農家の動向等の情勢変化をみると、以下のとおりである。 関係市町村の農業就業人口は、5,859人から5,361人に減少（ 9%）している。 本地域における農家数は、998戸から879戸に減少（ 12%）しているが、専業農家と第1種兼業農家を合わせた主業農家割合は、88%から89%で推移している。 本地域における経営耕地面積は、9,781haから9,649haと減少（ 1%）しているが、10ha以上の経営規模農家数は、429戸から438戸に増加(2%)しており、戸当たり平均経営耕地面積も、9.8haから11.0haに増加(12%)している。 関係市町村の農業産出額は、261億円から217億円に減少（ 17%）している。						

評価項目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 <u>事業の施行に係る地域</u> 現時点で受益地域を変更する必要はない。 <u>主要工事計画</u> 現時点で主要工事計画を変更する必要はない。 <u>事業費</u> 現時点で事業費を変更する必要はない。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区では、作物生産量が増加する効果、営農経費・維持管理費が節減される効果、従来の施設機能が維持される効果を主な効果として見込んでいる。 現時点においては、費用対効果分析の基礎となる受益面積に変動はないが、作付面積、作物単価、収量等に変動が見られる。 関係市町村の農業振興計画等は、農業情勢の変化に対応するため、一部見直されているが、水稻を中心として土地利用型作物と収益性の高い労働集約型作物を適切に組合せた営農を指向しており、現計画の営農計画に対して大きな変化は認められない。
	費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 164,586 百万円 総事業費 (C) 132,617 百万円 費用便益比(B / C) 1.24 注) 総便益、総事業費には関連事業を含む。
	【環境との調和への配慮】 関係市町村では、自然生態系や景観の保全など、環境との調和に積極的に取り組むこととしている。 このため、本事業では、防風林に配慮した用水路の施工、用水路法面の緑化等により、自然生態系や景観の保全、環境との調和に配慮している。
	【事業コスト縮減等の可能性】 幹線用水路の基礎形式を杭基礎から固化材を用いた新工法に変更しコスト縮減を図っている。
【関係団体の意向】 この事業により賦課金を下げることができたのは大きな成果であり、完了予定年度に向け事業推進を図られたい。	
【評価項目のまとめ】 良質・良食味米の生産性向上による農業経営の安定を図るために、新たな用水の確保や用排水施設の改修と併せて地域用水機能の維持、増進を図る本事業の必要性は変わっていない。 現時点で事業計画を変更する必要はない。	
【第三者委員会の意見】 再評価結果は妥当と認められる。 なお、本事業の実施により、農家の賦課金が軽減される等の効果が見られることから、本事業の必要性は強まっている。	
【事業の実施方針】 平成18年度完了に向けて事業を着実に推進する。	

事業名		国営かんがい排水事業		地区名		篠津中央二期														
都道府県名		北海道		関係市町村名		えべつし　とうべつちょう　しんしのつむら　つきがたちょう 江別市、当別町、新篠津村、月形町														
事業概要	本地区は、北海道石狩支庁及び空知支庁管内に位置する1市2町1村にまたがる水稲作を中心とした農業地帯である。 地区の水田へのかんがい用水は石狩川とその支流の篠津川等を水源としているが、代かき期間の短縮や深水かんがいに必要な用水が確保されていない。また、頭首工の老朽化により維持管理に多大な費用を要している。 このため、本事業では頭首工の整備を行い、併せて関連事業により用水施設及びほ場を整備し、土地生産性の向上、農作業の効率化、水管理の合理化を図り、農業経営の安定、地域農業の振興に資するものである。 なお、地区の不足する水量は、特定多目的滝里ダムに依存する。																			
	【事業内容等】 <table><tr><td>受益面積</td><td>7,460ha（水田7,460ha）</td></tr><tr><td>受益者数</td><td>726人</td></tr><tr><td>主要工事計画</td><td>頭首工 1箇所(改修)</td></tr><tr><td>国営総事業費</td><td>49,500百万円（平成17年度時点 48,370百万円）</td></tr><tr><td>工期</td><td>平成 7年度～平成28年度予定</td></tr><tr><td></td><td>（平成 7年度～平成25年度 工事期間）</td></tr><tr><td></td><td>（平成26年度～平成28年度 施設機能監視期間）</td></tr></table>							受益面積	7,460ha（水田7,460ha）	受益者数	726人	主要工事計画	頭首工 1箇所(改修)	国営総事業費	49,500百万円（平成17年度時点 48,370百万円）	工期	平成 7年度～平成28年度予定		（平成 7年度～平成25年度 工事期間）	
受益面積	7,460ha（水田7,460ha）																			
受益者数	726人																			
主要工事計画	頭首工 1箇所(改修)																			
国営総事業費	49,500百万円（平成17年度時点 48,370百万円）																			
工期	平成 7年度～平成28年度予定																			
	（平成 7年度～平成25年度 工事期間）																			
	（平成26年度～平成28年度 施設機能監視期間）																			
評価項目	【事業の進捗状況】 平成16年度までの進捗率は約29％である。																			
	【関連事業の進捗状況】 国営かんがい排水事業篠津中央地区の平成16年度までの進捗率は約93％である。また、道営事業では、ほ場整備事業、土地改良総合整備事業及びかんがい排水事業が実施されており、進捗率は約28％である。																			
	【社会経済情勢の変化】 本地区の関係市町村である江別市外3町村の平成7年と平成12年の5年間の農家の動向等の情勢変化をみると、以下のとおりである。 関係市町村の農業就業人口は、5,859人から5,316人に減少（ 9％）している。 本地域における農家数は、998戸から879戸に減少（ 12％）しているが、専業農家と第1種兼業農家を合わせた主業農家割合は、88％から89％で推移している。 本地域における経営耕地面積は、9,781haから9,649haと減少（ 1％）しているが、10ha以上の経営規模農家数は、429戸から438戸に増加(2％)しており、戸当たり平均経営耕地面積も、9.8haから11.0haに増加(12％)している。 関係市町村の農業産出額は、261億円から217億円に減少（ 17％）している。																			

評価項目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 <u>事業の施行に係る地域</u> 現時点で受益地域を変更する必要はない。 <u>主 要 工 事 計 画</u> 現時点で主要工事計画を変更する必要はない。 <u>事 業 費</u> 現時点で事業費を変更する必要はない。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区では、作物生産量が増加する効果、営農経費・維持管理費が節減される効果、従来の施設機能が維持される効果を主な効果として見込んでいる。 現時点においては、費用対効果分析の基礎となる受益面積に変動はないが、作付面積、作物単価、収量等に変動が見られる。 関係市町村の農業振興計画等は、農業情勢の変化に対応するため、一部見直されているが、水稻を中心として土地利用型作物と収益性の高い労働集約型作物を適切に組合せた営農を指向しており、現計画の営農計画に対して大きな変化は認められない。
	費用対効果分析の結果は以下のとおりである 総便益 （ B ） 162,330 百万円 総事業費 （ C ） 130,297 百万円 費用便益比（ B / C ） 1.24 注）総便益、総事業費には関連事業を含む。
	【環境との調和への配慮】 関係市町村では、自然生態系や景観の保全など、環境との調和に積極的に取り組むこととしている。 このため、本事業においては頭首工施工時の濁水発生低減工法の採用、石狩川頭首工への魚道工の設置により、自然生態系や景観の保全、環境との調和に配慮している。
	【事業コスト縮減等の可能性】 二重鋼矢板仮締切施工に必要な栈橋施工に当り、容易に着脱可能な部材を事前に製作することにより、現場での組立、解体に係る作業を節減し、コスト縮減を図っている。
【関係団体の意向】 コスト縮減に努め、事業効果の早期発現のため、完了予定年度に向け事業推進を図られたい。	
【評価項目のまとめ】 良質・良食味米の生産性向上による農業経営の安定を図るために、新たな用水の確保や頭首工の改修を行う本事業の必要性は変わっていない。 現時点で事業計画を変更する必要はない。	
【第三者委員会の意見】 再評価結果は妥当と認められる。	
【事業の実施方針】 コスト縮減に努め、早期の完了に向けて事業を着実に推進する。	

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	としべつがわ 利別川
都道府県名	北海道	関係市町村名	きたひやまちょう、いまかねちょう 北檜山町、今金町
事業概要	本地区は、北海道檜山支庁管内北部に位置する北檜山町及び今金町に拓けた水稲作及び畑作を中心とした農業地帯である。 水田へのかんがい用水は、後志利別川、オチャラッペ川及びその支溪流を水源としているが、河川流況が不安定なため用水不足を生じているとともに、代かき期間の短縮や深水かんがい用水が確保されていない。また、用水施設は老朽化による機能低下が著しい状況にある。畑は、かんがい施設が未整備であり自然降雨に依存しているため、用水不足を生じている。 このため、本事業は特定多目的美利河ダムに不足量を依存して頭首工、揚水機場及び用水路を整備するとともに、併せて、関連事業により支線用水路の整備を行い、土地生産性の向上、農作業の効率化を図り、農業経営の安定、地域農業の振興に資するものである。 【事業内容等】 受益面積 1,920ha (水田1,749ha、畑171ha) 受益者数 317人 主要工事計画 頭首工 1箇所(新設)、3箇所(改修) 揚水機場 1箇所(新設) 用水路 3.3km(新設)、13.1km(改修) 国営総事業費 16,800百万円(平成17年度時点 15,743百万円) 工期 平成7年度～平成21年度予定 (平成7年度～平成18年度 工事期間) (平成19年度～平成21年度 施設機能監視期間)		
評価	【事業の進捗状況】 平成16年度までの進捗率は約74%である。 【関連事業の進捗状況】 道営ほ場整備事業及び道営中山間地域総合整備事業が実施されており、その進捗率は75%である。		
項目	【社会経済情勢の変化】 本地区の関係町である北檜山町、今金町の平成7年と平成12年の5年間の農家の動向等の情勢の変化をみると、以下のとおりである。 両町の農業就業人口は、2,196人から1,924人に減少(12%)している。 本地域における農家数は、381戸から341戸に減少(9%)しているが、専業農家と第1種兼業農家を合わせた主業農家割合は、87%から83%と高水準で推移している。 本地域における経営耕地面積は、3,087haから2,953haに減少(4%)しており、10ha以上の経営規模農家数も、101戸から97戸に減少(3%)しており、戸当たり平均経営面積は、8.1haから8.7haに増加(7%)している。 両町の農業産出額は、102億円から88億円に減少(14%)している。		

評価項目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 事業の施行に係る地域 現時点で受益地域を変更する必要はない。 主 要 工 事 計 画 現時点で主要工事計画を変更する必要はない。 事 業 費 現時点で事業費を変更する必要はない。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区では、作物生産量が増加する効果、営農経費・維持管理費が節減される効果、従来の施設機能が維持される効果を主な効果として見込んでいる。 現時点においては、費用対効果分析の基礎となる受益面積に変動はないが、作付面積、作物単価、収量等に変動が見られる。 両町の農業振興計画等は、農業情勢の変化に対応するため、一部見直されているが、水稻を中心として土地利用型作物と収益性の高い労働集約型作物を適切に組合せた営農を指向しており、現計画の営農計画に対して大きな変化は認められない。 費用対効果分析の結果は以下のとおりである 総便益 (B) 25,042 百万円 総事業費 (C) 21,129 百万円 費用便益比 (B / C) 1.18 注) 総便益、総事業費には関連事業を含む。
	【環境との調和への配慮】 両町では、親水機能・景観の整備促進や自然生態系に配慮した整備を進めることとしている。 このため本事業では、堤防法面への植栽、頭首工への魚道の設置により、景観及び生態系など環境との調和への配慮に努めている。
	【事業コスト縮減等の可能性】 頭首工の工事においては、鋼製ローラゲートを鋼製起伏ゲートに変更し、事業コストの縮減を図っている。
	【関係団体の意向】 恒常的な水不足に悩まされてきたが、流域変更工により安定した用水が確保されることから、予定どおり平成18年度での完了に向け事業推進を図られたい。
【評価項目のまとめ】 良質・良食味米の生産性向上による農業経営の安定を図るために、新たな用水の確保や用水施設の改修を行う本事業の必要性は変わっていない。 現時点で事業計画を変更する必要はない。	
【第三者委員会の意見】 再評価結果は妥当と認められる。	
【事業の実施方針】 平成18年度完了に向けて事業を着実に推進する。	

事業名		国営かんがい排水事業		地区名		ゆうふつとうぶ 勇払東部										
都道府県名		北海道		関係市町村名		あつまちょう　むかわちょう 厚真町、鶴川町										
事業概要	本地区は、北海道胆振支庁管内東部に位置する厚真町、鶴川町にまたがる水稲作及び畑作を中心とした農業地帯である。 本地区は、厚真川及び厚真ダムに水源を依存しているが、代かき期間の短縮や深水かんがいに対応した用水は確保されておらず、用水不足を生じているとともに、小規模な用水施設が多く、老朽化と相まって用水管理に苦慮している。 排水施設については、法面崩壊等により排水機能が低下し、周辺の農地において湛水被害及び過湿被害が生じている。 このため本事業では、厚真ダム、頭首工、揚水機場、用水路及び排水路の整備を行い、生産性の向上、用水管理の合理化及び農作業の効率化を図り、農業経営の安定に資するものである。 なお、不足する用水は、厚幌ダム(補助多目的ダム)に依存する。 また、農業用水は地域住民の生活に密着した利用がなされていることから、用水路の整備と併せて地域用水機能の維持、増進を図る。															
	【事業内容等】 <table><tr><td>受益面積</td><td>3,386ha（水田3,036ha、畑350ha）</td></tr><tr><td>受益者数</td><td>528人</td></tr><tr><td>主要工事計画</td><td>ダム 1箇所(改修)、頭首工 1箇所(新設) 揚水機場 1箇所(新設)、1箇所(改修)、用水路 76.8km(新設・改修) 排水路 8.8km(改修)</td></tr><tr><td>国営総事業費</td><td>31,500百万円（平成17年度時点 29,850百万円）</td></tr><tr><td>工期</td><td>平成12年度～平成25年度予定 （平成12年度～平成22年度 工事期間） （平成23年度～平成25年度 施設機能監視期間）</td></tr></table>							受益面積	3,386ha（水田3,036ha、畑350ha）	受益者数	528人	主要工事計画	ダム 1箇所(改修)、頭首工 1箇所(新設) 揚水機場 1箇所(新設)、1箇所(改修)、用水路 76.8km(新設・改修) 排水路 8.8km(改修)	国営総事業費	31,500百万円（平成17年度時点 29,850百万円）	工期
受益面積	3,386ha（水田3,036ha、畑350ha）															
受益者数	528人															
主要工事計画	ダム 1箇所(改修)、頭首工 1箇所(新設) 揚水機場 1箇所(新設)、1箇所(改修)、用水路 76.8km(新設・改修) 排水路 8.8km(改修)															
国営総事業費	31,500百万円（平成17年度時点 29,850百万円）															
工期	平成12年度～平成25年度予定 （平成12年度～平成22年度 工事期間） （平成23年度～平成25年度 施設機能監視期間）															
評価	【事業の進捗状況】 平成16年度までの進捗率は約24％である。															
	【関連事業の進捗状況】 道営事業では場整備事業が実施されており、その進捗率は約30％である。															
価目	【社会経済情勢の変化】 本地区の関係町である厚真町（受益面積の98％を占める）の平成7年と平成12年の5年間の農家の動向等の情勢変化をみると、以下のとおりである。 厚真町の農業就業人口は、1,359人から1,252人に減少（ 8％）している。 本地域における農家数は、570戸から532戸に減少（ 7％）しているが、専業農家と第 1 種兼業農家を合わせた主業農家割合は、農家数の73％から77％に増加している。 本地域における経営耕地面積は、4,338haから4,271haと減少（ 2％）しており、10ha以上の経営規模農家数は、138戸から149戸に増加(8％)しており、戸当たり平均経営耕地面積は、7.6h a から8.0haに増加(5％)している。 厚真町の農業産出額は、63億円から65億円に増加(3％)している。															

評

事業名		国営農地再編整備事業		地区名	なかじゅりん 中樹林
都道府県名		北海道	関係市町村名	なんぼろちょう 南幌町	
事業概要	本地区は、北海道空知支庁管内の西南端に位置し、千歳川と夕張川とに挟まれた低平地に拓けた稲作を中心とした農業地帯である。 地域の農業は、水稻、小麦、小豆等を中心とした営農が展開されてきたが、近年は、キャベツやねぎ等の野菜類を取り入れ、農業経営の安定を図っている。しかし、離農跡地の継承等に伴い経営農地が分散しており、また、区画が小さく、土壌は泥炭土及び強グライ土のため湿田を呈することから、効率的な機械化作業体系の確立や野菜の拡大が図れず、農業経営は不安定なものとなっている。 本事業は、既耕地を再編整備する区画整理と地目変換による農地造成を一体的に施行するとともに、生産性の高い基盤の形成と土地利用の整序化を図り、農用地の効率的な利用と農業経営の安定により、農業の振興を基幹とした地域の活性化に資することを目的としている。 なお、本地区に必要な用水の水源及び基幹的な用排水施設については、関連事業である国営かんがい排水事業「道央地区」及び「道央用水地区」によって整備する。				
	【事業内容等】 受益面積 771ha（水田701ha、畑70ha） 受益者数 67人 主要工事計画 区画整理 758ha、農地造成 13ha 揚水機 3箇所(改修)、用水路 1.1km(改修) 排水路 1.5km(改修)、道路 47.7km(改修) 国営総事業費 15,000百万円(平成17年度時点14,900百万円) 工期 平成12年度～平成20年度予定				
評価項目	【事業の進捗状況】 平成16年度までの進捗率は約60％である。				
	【関連事業の進捗状況】 国営かんがい排水事業が実施されており、平成16年度までの進捗率は、道央地区100％、道央用水地区27％である。				
	【社会経済情勢の変化】 本地区の関係町である南幌町の平成7年と平成12年の5年間の農家の動向等の情勢変化をみると、以下のとおりである。 南幌町の農業就業人口は、1,182人から1,020人に減少（ 14％）している。 本地域における農家数は、93戸から78戸に減少（ 16％）しているが、専業農家と第1種兼業農家を合わせた主業農家割合は、ほとんど変化がなく90％と高水準で推移している。 本地域における経営耕地面積は、1,159haから1,135haと僅かに減少（ 2％）しており、10ha以上の経営規模農家数は、56戸から50戸に減少（ 11％）しており、戸当たり平均経営耕地面積は12.5haから14.6haに増加(17％)している。 南幌町の農業産出額は、58億円から49億円に減少（ 16％）している。				

評価項目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 <u>事業の施行に係る地域</u> 現時点で受益地域を変更する必要はない。 <u>主 要 工 事 計 画</u> 現時点で主要工事計画を変更する必要はない。 <u>事 業 費</u> 現時点で事業費を変更する必要はない。						
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区では、作物生産量が増加する効果、営農経費・維持管理費・走行経費が節減される効果、従来の施設機能が維持される効果を主な効果として見込んでいる。 現時点においては、費用対効果分析の基礎となる受益面積に変動はないが、作付面積、作物単価、収量等に変動が見られる。 南幌町の農業振興計画等は、農業情勢の変化に対応するため、一部見直されているが、消費者ニーズに即した良食味米の生産を柱に、稲作に土地利用型作物や野菜・花き等を適切に組合せ、安定した生産体制の確立と生産コストの低減に努めた営農を指向しており、現計画の営農計画に対して大きな変化は認められない。						
	費用対効果分析の結果は以下のとおりである <table><tr><td>総便益 (B)</td><td>25,486 百万円</td></tr><tr><td>総事業費 (C)</td><td>20,817 百万円</td></tr><tr><td>費用便益比(B / C)</td><td>1.22</td></tr></table> 注) 総便益、総事業費には関連事業を含む。	総便益 (B)	25,486 百万円	総事業費 (C)	20,817 百万円	費用便益比(B / C)	1.22
	総便益 (B)	25,486 百万円					
	総事業費 (C)	20,817 百万円					
費用便益比(B / C)	1.22						
【環境との調和への配慮】 南幌町では、景観や自然生態系の維持に配慮した整備を進めることとしている。 このため、本事業では、排水路法面、道路沿いなどへの植栽・植樹などを行い、環境との調和に努めている。							
【事業コスト縮減等の可能性】 区画整理の基盤整地工における表土扱いを伴う切盛工法から、表土扱いを省略できる反転均平工法への変更や、パイプライン施工における無基礎(直接基礎)工法の採用により、事業コストの縮減を図っている。							
【関係団体の意向】 ほ場の大区画化による労働時間の短縮、地下かんがいによる畑作物の品質向上等の事業効果がみられる状況にあり、より一層のコスト縮減に努め、事業効果の早期発現のため事業推進を図られたい。							
【評価項目のまとめ】 水稻、小麦、小豆等を中心とした営農が展開されてきたが、近年は、キャベツやねぎ等の野菜類を取り入れ、農業経営の安定を図っており、区画整理や用排水路等の改修を行う本事業の必要性は変わっていない。 現時点で事業計画を変更する必要はない。							
【第三者委員会の意見】 再評価結果は妥当と認められる。 なお、ほ場の大区画化による労働時間の短縮や地下かんがいによる畑作物の品質向上等の効果が認められ、本事業の必要性は強まっている。							
【事業の実施方針】 コスト縮減に努め、早期の完了に向けて事業を着実に推進する。							

事業名		地区名	
国営総合農地防災事業		せい か 生 花	
都道府県名	北海道	関係市町村名	たい き ち ょ う 大 樹 町
事業概要	本地区は、北海道十勝支庁管内南部に位置する大樹町に拓けた酪農を中心とした農業地帯である。 地域の農業は、酪農を基幹とした土地利用型の農業経営が展開されているが、地区内の農用地は、地盤の相当部分が泥炭土からなることに起因する地盤沈下の進行により、基幹排水路の機能が低下し、農作物に湛水被害及び過湿被害が生じるとともに、農用地は不等沈下の影響を受け農作業の能率低下等を招いており、農業生産基盤として機能が著しく低下している。 このため、本事業により農業用排水路を改修することにより通水能力の回復を図り、併せて、暗渠排水、整地により農地保全を行い、農業生産の維持及び農業経営の安定と国土保全に資するものである。		
	【事業内容等】 受益面積 655ha (畑 655ha) 受益者数 21人 主要工事計画 排水路 7.3km(改修 5路線)、暗渠排水 524ha 不陸整正 183ha(暗渠排水施工の重複内数) 置土 86ha 国営総事業費 4,800百万円 (平成17年度時点 4,500百万円) 工 期 平成12年度～平成18年度予定		
評価項目	【事業の進捗状況】 平成16年度までの進捗率は約75%である。		
	【関連事業の進捗状況】 該当なし		
	【社会経済情勢の変化】 本地区の関係町である大樹町の平成7年から平成12年の5年間の農家の動向等の情勢変化をみると、以下のとおりである。 大樹町の農業就業人口は、1,078人から977人に減少(9%)している。 本地域における農家戸数は、34戸から23戸に減少(32%)しているが、専業農家と第1種兼業農家を合わせた主業農家割合は、88%から91%に増加している。 本地域における農家の経営耕地面積は、1,215haから1,105haに減少(9%)しており、30ha以上の経営規模農家数も、21戸から19戸に減少(10%)しているが、戸当たり平均耕地面積は35.7haから48.1haに増加(35%)している。 大樹町の農業産出額は94億円から100億円に増加(6%)している。		

評価項目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 事業の施行に係る地域 現時点で受益地域を変更する必要はない。 主 要 工 事 計 画 現時点で主要工事計画を変更する必要はない。 事 業 費 現時点で事業費を変更する必要はない。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区では、作物生産量が増加する効果、営農経費・維持管理費が節減される効果、従来の施設機能が維持される更新効果等を主な効果として見込んでいる。 現時点においては、費用対効果分析の基礎となる受益面積、作付面積、作物単価、収量等に大きな変動は見られない。 大樹町の農業振興計画等は、農業情勢の変化に対応するため、一部見直されているが、今後とも酪農経営の合理化と個別経営体の強化による安定的な発展を推進し、ゆとりある生活の確保に努めることとしており、現計画の営農計画に対して大きな変化は認められない。 費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 4,691 百万円 総事業費 (C) 4,539 百万円 費用便益比 (B / C) 1.03
	【環境との調和への配慮】 大樹町では、自然環境との調和に配慮した施設整備を推進することとしている。 このため本事業では、法面保護には種子なし植生マットを採用し、排水路には自然石護岸や地元資材であるカラマツ材を使用したウッドブロックなどで護岸を施工している。 また、ウッドブロック護岸には、カワセミの営巣ブロックを設け、自然環境との調和に努めている。
	【事業コスト縮減等の可能性】 排水路の護岸工法を連結ブロックから種子なし植生マットに変更することで、自然環境へ配慮するとともに事業コストの縮減を図っている。
	【関係団体の意向】 地域の農業経営の安定を図るためには本事業が必要であり、完了に向け事業推進を図られたい。なお、地元資材のカラマツ材を使用したウッドブロック護岸や暗渠疎水材など環境にも優しい工法を採用しており大きな効果がある。
	【評価項目のまとめ】 農地、排水路の機能回復により、農作物の災害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定と併せて国土の保全に資する本事業の必要性は変わっていない。 現時点で事業計画を変更する必要はない。
	【第三者委員会の意見】 再評価結果は妥当と認められる。
	【事業の実施方針】 平成18年度完了に向けて事業を着実に推進する。